

第9回 MOC に基づくベトナム社会主義共和国との定期協議（概要）

日 時：2021年3月12日（オンラインにて開催）

出席者：（日本側）厚生労働省、出入国在留管理庁、外務省、外国人技能実習機構、
在ベトナム日本国大使館

（ベトナム側）労働・傷病兵・社会問題省 海外労働管理局（DOLAB）、
駐日ベトナム社会主義共和国大使館

概 要：

1. 2020年の両国の技能実習制度における協力状況について
2. 監理団体の送出管理費未払い事案について
3. 送出機関の通報に対するDOLABの調査結果について
4. 送出機関の同意なく送出機関等を変更している事案について
 - ・日本側での手続きおよび注意喚起について説明
5. 在留資格を「特定活動」へ移行した元技能実習生に対する保険の適用について
6. 「米国務省人身取引報告書2020」における日本への指摘事項について
7. 「海外就労希望者送り出しプラットフォーム」の進捗状況について
8. 改正ベトナム派遣法について
 - ・2022年1月施行の改正内容について確認
9. 失踪対策について
 - ・技能実習生の失踪対策について意見交換
10. 技能実習生向け制度説明動画について周知依頼

以上